

年金・労務 無料相談会

長岡市後援

令和8年**10月8日**(木)

午後**1時**～午後**4時**（最終受付午後**3時30分**）

アオーレ長岡 市民交流ホールC（長岡市大手通1-4-10）

参加無料

予約不要

こんなお悩みありませんか？



- ☒ 年次有給休暇が取得できない
- ☒ 解雇なのに自己都合扱いにされた
- ☒ 賃金、残業手当を支払ってもらえない
- ☒ 被扶養者、パート社員の社会保険加入について
- ☒ パワハラ等、ハラスメントにより困っている
- ☒ 傷病により働けない、障害年金は受給できるのか
- ☒ ご自身のことではないけど聞いてみたいことがある
- ☒ 退職した際の健康保険、雇用保険の受給について



社会保険労務士が丁寧に対応します
社労士は「働き方改革」を支援します！

- 同一労働同一賃金の対応
- 就業規則・36協定の作成、見直し
- 職場トラブル未然防止対策
- 賃金・評価制度の設計、運用
- 子育て・介護等と仕事の両立
- 各種ハラスメント対策、相談対応
- 障害者雇用、高齢者の雇用継続支援
- 助成金活用の提案



主催：新潟県社労士会長岡支部

事前予約希望の方はコチラ 事務局090-9296-9677

毎月第3水曜日 相談会実施中（会場：長岡市社会福祉センター）